平成23年度の決算に基づく 健全化判断比率等をお知らせいたします

すべての比率が基準を大きく下回り、財政の健全性が保たれています。 今後も、引続き町財政の健全な運営に努めていきます。

健全化判断比率

まちの財政状況を判定します

比率の名称	岩内町の状況(平成23年度)		上段:早期健全化基準
比率の右柳			下段:財政再生基準
①実質赤字比率	黒字 6.95%	白 叔	赤字 15.00%
一般会計等の実質赤字の度合	無力 0.95%	良 好	赤字 20.00%
②連結実質赤字比率	黒字 18.50%	良 好	赤字 20.00%
全会計を合わせた実質赤字の度合			赤字 30.00%
③実質公債費比率	10.6 %	良 好	25. 0 %
町債などの返済費用の度合			35.0 %
④将来負担比率	133. 4 %	良 好	350.0 %
町債残高など、将来の負担が 決まっている費用の度合			-

早期健全化基準を超えると、健全化の取組みを自主的に行う必要があります。 さらに、財政再生基準を超えると、夕張市のように、国や北海道の強い指導のもとで、厳しい健全化の取組みを行わなければなりません。

資金不足比率 公営企業会計ごとの経営状況を判定します

公営企業会計の名称	岩内町の状況(平成23年度)		経営健全化基準
水道事業会計	不足なし	良好	
下水道事業会計	不足なし	良好	20. 0%
臨海部土地造成事業特別会計	不足なし	良好	

経営健全化基準を超えると、その会計ごとに健全化の取組みを自主的に行う必要があります。

■問合せ 総務財政課(財政担当) 電話62-1011 (内線 231)